

---

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。町内における町営住宅は、昭和40年代から建築された住宅も多くあり、老朽化が著しく進行している状況であります。また、社会情勢、町内における状況が建築当時と比較して大きく変化もしてきております。このことから、時代に合わせて公営住宅のあり方も変化を求められてきていると思いますので、本日は町営住宅について1項目5点の質問をさせていただきたいと思っております。

（1）、町営住宅の現状と課題について。

- ①、空き部屋の状況と待機状況をお伺いします。
- ②、周辺環境における課題をどのように捉えているかを伺います。
- ③、防災対策における課題をどのように捉えているかを伺いします。
- ④、高齢者の移動の利便性及び安全性確保するための対策をお伺いします。

（2）、今後の見通しについて。

①、人口減少が続いていますが、今後の町営住宅のあり方をどのように考えているかを伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町営住宅についてのご質問であります。

1項目めの町営住宅の現状と課題についてであります。1点目の空き部屋の状況と待機状況についてであります。平成28年11月末現在で、管理戸数951戸に対し、老朽化により原則としては募集を行っていない西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地、萩野団地、はまなす団地の空き戸数は94戸となっております。募集を行っている各団地の空き戸数と入居申し込み待機者数の状況については、日の出団地は管理戸数72戸に対し、空き戸数はなく、待機者は22件となっております。青葉団地は管理戸数56戸に対し、空き戸数はなく、待機者は3件であります。美園団地の平屋建てが多い団地では、管理戸数276戸に対し、空き戸数が19戸で、待機者は2件となっております。また、4階建てが多い団地では、管理戸数256戸に対し、空き戸数が32戸で、待機者はいない状況であります。竹っこ団地は、管理戸数24戸に対し、空き戸数はなく、待機者もいない状況であります。虎杖浜団地は、管理戸数16戸に対し、空き戸数が1戸で、待機者はなく、全体では52戸の空き戸数となっておりますが、希望する団地に空きがないことから27件の待機者数となっております。

2点目の周辺環境における課題についてであります。まちづくり懇談会の意見要望の中で、駐車場が少ないために路上駐車が多く、周辺に支障を来しているとのことがございます。路上駐車への対応につきましては、各戸回覧や直接電話により路上駐車をしないよう指導を行っております。また、あいている住宅周辺の草刈り、木の伐採などについては入居者や地域の方の協力により環境を保っておりますが、入居者の方からは高齢化により継続して草刈りができる

か心配との意見を伺っております。

3点目の防災対策における課題についてであります。本町は地震や津波、河川の氾濫、土砂災害、さらには火山などさまざまな自然災害に対する備えが必要であります。このため、これらの災害に対しては、まず自身の安全を確保し、そして隣近所の方々と声かけや助け合いながら安全な場所へ避難するための自助、共助の考えに基づく災害対応が大変重要であると考えております。このことから、防災訓練や出前講座などを通し、日ごろから家庭内での備えや町内会における避難対策など、今後とも自助、共助の考え方を基本とした防災、減災対策の取り組みを推進していく考えであります。

4点目の高齢者の移動の利便性及び安全性確保についてであります。急速な高齢化の進展とともに、加齢による運動能力の低下などが要因となり、高齢者の住戸内外での事故が懸念されることから、高齢者に適した居住環境の整備や利便性を向上していく必要があります。一般的な事項としては、段差、手すり、出入り口の幅員、階段、トイレ、浴室などに配慮が必要となりますが、公営住宅においては共用部分及び屋外部分の共用階段などに配慮が必要となると捉えております。

2項目めの今後の見直しについてであります。今後の町営住宅のあり方についてであります。白老町の住宅施策としては24年9月に住宅マスタープランの改定、22年3月の公営住宅ストック総合活用計画の見直しにあわせ、公営住宅等長寿命化計画を策定し、施策に取り組んできたところであります。長寿命化計画では、各団地の外壁、屋根の補修などを計画に盛り込んでいますが、計画どおりとなっていない状況であります。また、耐用年数を超過した住宅の用途廃止や解体、住宅の建てかえ、新規建設、長寿命化の推進、バリアフリー対策など多くの課題があります。少子高齢化、人口減少などの社会情勢や住宅環境の変化等も視野に入れ、計画の見直しに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに再質問をさせていただくのは、町営住宅の空き部屋と待機数についての状況であります。現在町内に27件の待機者の方がいらっしゃるということですが、この待機者の方の多くは日の出に22件と多く集中をしています。個人によって求められる住宅環境は異なりますが、どの住宅も住みよい環境を整え、入居待ちの解消を図ることが必要であると思っております。なぜなら、希望している公営住宅になかなか入居ができず、入居待ちの期間が長いことで町外へ転出され、他自治体の公営住宅に入居されるということもあります。本当に町内の公営住宅を誰もが暮らしやすい住宅にしていくことが必要である

と私は思います。町としては、現在入居待ちが集中している状況をどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 待機の状況についてのご質問です。

今議員言われたとおりに、日の出団地につきましては72戸のうち22件が待機されているという状況になっております。その待機の内訳なのですが、内訳としましては、3LDKを希望している方が4件、それから2LDKの希望者が3件、それから高齢者の方が11件、それから団地から団地への移動ということで4件といったような内訳になっております。日の出団地が入居待ちの方がたくさんいるということにつきましては、町営住宅の中では一番新しい住宅であるということと、それから建設されている場所がいいだとか、それから住宅の内部が高齢者向けになっているとか、そういったような事情でそこにたくさんの申込者が集中しております。ほかの部分についてはやはり古いので、なかなか入居の希望が少ないと、なおかつあいているところが多いといった、こんなような状況に今のところなっております。この傾向なのですが、今後も続いていくのではないかなというふうに捉えています。現段階で今の形の中の公営住宅の中でこの部分を解消していくということは、なかなか難しいのかなというふうに現在考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も、入居待ちが集中している状況に関して、便利な場所にあることや新しい建物であるということも考えられますが、ほかにも町内において単身者の方が増加していることも影響しているのではないかと思います。白老町の人口は、ことしの10月末で1万7,725人ですが、人口が最も多かった1985年は2万4,353人でした。このときと比較すると6,628人の人口が減少しているのに対しまして、世帯数に関しましては1985年で8,211世帯、平成27年度は9,572世帯と世帯数に関しては1,361世帯が増加をしている状況であります。このことから、町内において単身者、または小規模世帯が増加をしているのは明白でありますので、公営住宅においても単身者の入居できる住宅戸数が少なくなっているのではないかと考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 単身者の申し込みの関係のご質問です。

町営住宅の単身者につきましては、ある一定の条件を定めながら、今入居の管理を行っております。28年度は、公営住宅に入られた方は7件の方が単身者として入っている状況です。単身者が入れる条件という中に、2DKという制約というのですか、そういうような決まりを内部のほうでつくって対応している状況なのです。ですので、公営住宅の中全体の戸数の全部が対象にならないという状況になっておりますので、2LDKが一番多いのが美園の平屋ということになりますので、その部分については古いだとか、そういった部分があってなかなか希望されないというような今状況になってきています。それで、例えば2LDKについてもっと範囲を広げるだとか、そういったような考え方というのはあるとは思いますが、現状とし

では今そういうような状況になっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状に対して、2DKの部分でないと単身の方は入居できないということなのですが、私は単身世帯の増加傾向がありますので、これは早急に入居条件を緩和していくことが必要なのではないかと考えています。町内に住まわれていた方でも、実際に単身の方が入居要件に合わず、町外に転出されている現状もあります。一度に全ての戸数とまではいかなくても、今後あいている3DKの一部を単身者も入居できるように緩和していくようなことはできないのかと思います。緩和していくことは私は人口減少対策にもなると思うのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 入居条件の緩和ということです。

今あいている住宅に対する入居条件を緩和して単身の方が入れるようにということなのですが、先ほど言いましたように美園の平屋については大方が2DKなので、その部分については緩和という部分にはならないのかなと思ひまして、ただ、4階建てが240戸ありますけれども、そのうち3階があいているのが6戸、それから4階の部分があいているのが11戸というふうになってきています。これは、あいている理由の一つが高齢化によって高いところが不便だといったようなことで、だんだんあいてくるような形にはなると思ひます。今すぐ1年、2年後ということではないでしょうけれども、長い目で見たら、高齢化が進むことによって高いところは敬遠されるようなことになってくると、まだあきがふえてくるという可能性は出てくると思ひます。なので、そういったところを単身の方ということには可能かなと思ひます。こういうことについては、状況だとか高齢化だとか、そういったいろいろな状況を判断しながら今後考えていかないとだめなのかなというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。入居条件の緩和についてはわかりました。

次に、団地における周辺環境についてに入ります。周辺環境といいましても、地区や棟によっても異なりますが、住みよい環境を保つためにも、その地区の課題に対して一つ一つ向き合っていくことが大切であると思ひます。そこで、お伺いしたいのは、第1答目の答弁でもありましたが、現在町内に関しまして路上駐車が多くされているのを見かけます。実際に路上駐車されている場所は駐車禁止区域ではないので、全てが違法駐車をしているということにはなりません。現在雪も降りましたので、除雪車も入ると思われます。また、一般車両の通行及び緊急車両のスペース確保のためにも、町営住宅の駐車場のあり方も考えていかなければならないと思ひております。町としましては、公営住宅周辺における路上駐車についてはどのようにお考えかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 町営住宅の路上駐車の関係です。

そういうふうには路上に車をとめている状況が一番多いのが美園団地と、それから青葉団地、日の出団地のほうだというふうには認識しています。路上駐車の一つの原因といいますか、こういう状況になる一つのこととしましては、一つの世帯で複数の車を持っているといったような状況になりますと、1台はとめるところがありますけれども、もう一台はとめるところがないということになりますので、町のほうとしては第2駐車場というような形の中で美園団地と、それから日の出団地のほうに用意はしています。ただ、今用意しているところに借りている人も実際はいるのですけれども、ちょっと遠いのです。例えば4階建てですと、平屋側のほうにありますので、ちょっと遠いということで、なかなかそこにとめてくれる人が少ないというのが実際です。そして、日の出に関しましても駐車場はあるのですけれども、同じようなことで、青葉のほうは第2駐車場的なものがなくて、それぞれの駐車場に來客用ということでスペースを押しえています。ですので、青葉についても路上駐車があるという状況です。路上駐車につきましては、個々に注意をしたり、それから文書や何かで注意を行っているという今状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。路上駐車対策といたしまして個々に呼びかけているということではございましたが、駐車スペースが足りない一方で、町営住宅に暮らしている方の全ての方が車を所持しているというわけではございませんので、また高齢でお住まいの方は免許を返納されている方もおられます。路上駐車がある一方で駐車場があいている状態も見受けられます。あいている駐車場がある一方で近くの路上駐車があるということもありますので、あいている部分の駐車場を活用することはできないのかと私は考えました。具体的には、空き部屋になっている箇所の駐車スペース部分に対して來客者の駐車スペースを拡充することなどはできないのか、これをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず、あいているスペース、來客用のスペースだとかというところを広げることができないのかというご質問です。

先ほど言いましたように、青葉団地につきましては1棟分に対して車をとめる駐車スペースを考えて、そこに1スペースの大きさを駐車場をセットしているのです。ですから、そこをぐっと広げるというわけには、ほかの支障物件だとか、そういうのもあって難しいところもあるかと思うのです。ただ、その部分までちゃんと確認したかというのと、そうではないので、そういった部分ができるのか、できないのかという判断は、この中では考えていきたいなというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続きまして、次の防災対策に入らせていただきます。ことしは北海道に台風が上陸し、白老町にも被害が出ております。災害はいつ来るのかわからないので、日ごろの備えが重要になってくると思います。避難所へ避難する際には、公営住宅

における共有部、敷地内を通り避難しますが、災害によっては停電、もしくは足元も暗い状態になっております。円滑に避難を行うためだけではなく、日常の通行の妨げになる障害物などが通路に置かれていないか、このような点検は行われているのかをまずお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公営住宅の通路に障害物が置かれているかどうかという確認ということでございます。

そういった障害物があるかどうかということについて定期的な点検をしているかということ、現実はそのふうにはしておりません。ただ、今公営住宅の修理を白建協というところをお願いして、全般の修理をやっているのですけれども、そういった修理の依頼だとか、そういった部分で公営住宅を点検というのですか、公営住宅に行ったときにそういった状況を見ながら、もし異常なものとか、そういったものがあれば、報告を受けて対応していくというような形にはしてしております。ただ、災害に伴って避難するために邪魔になるというのですか、危ないとか、そういった部分での視点というのは、その視点でそのことをやっているかということそうではないので、全部見切れているかということ、そういうところはないのかなというふうに今は思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実際に災害の種類によって避難所なども変わってくると思いますが、その際の災害による避難場所は入居者の方に周知はされているのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 災害の時の避難場所ということなのですが、これにつきましては先般も広報のほうに折り込みでチラシを入れさせていただいています。また、それと同時に、何年か前になるのですが、防災マップをお配りしておりまして、その中にも避難場所を落とし込んでありますので、そういったものを常日ごろから各家庭で見ただけならば、そういうふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、避難する上において、第1答目の答弁でも自身の安全を確保することが最重要であると答弁いただきましたが、まず自分の身を確保する上において、避難しやすい環境をつくっていくことも私は必要だと思います。それで、この次の安全性の確保なのですが、安全性を確保することというのは日常の生活をしていく上においてもとても必要であることであります。移動の利便性及び安全性の確保を適切に図るための措置を講じていなければならない。これは、白老町の町営住宅条例において第3条の11と12に明記されていることでもあります。それで、この移動の安全性についてをお伺いしたいのですが、現在美園団地の4階建ての1棟の1カ所の入り口部分においては階段手前部分と外玄関へのアプローチ部分に手すりが設置されている箇所があります。私は、安全性の確保がされているとい

うのはこのような状態になっていることだと思うのです。なぜこの1カ所だけに設置をされているのか。まず、この経緯をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 美園団地の4階建てに1カ所だけ手すりがついているという部分です。

そこにつきましては、入居されている方が足が悪いといったような状況の中で、つけたいということで当時つけたというふうに伺っております。確かにそこ1カ所しかついていないので、ほかの棟に同じような状況の方がいて、ついていないとか、そこだけについているという形の中で、避難をするだとか、日常の行動をするといった部分で支障を来すという部分が、ほかのところで足悪い方がいるとそういうような状況にもなってしまうかなというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この手すりがついている経緯は理解をしましたが、条例に沿って安全の確保を図るということは、全てバリアフリー化にすることは厳しい現状もあるのですが、配慮していくことは重要だと思います。最低限の配慮といたしましても、このように手すりが設置されている箇所をふやしていくことだとも思います。共有部分に関しましては、個人個人、体の状態に合った手すりにするというのはできないですが、最低限の安全の確保のためにも、ほかの箇所に関しましても同じ形にしたほうがいいのではないかと思います。町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 美園団地の4階建ての手すりの関係です。

1カ所だけしかついていない部分を広げていく考え方なのですが、まず美園団地も4階建てにつきましても高齢化が進んできているということで、4階建てには65歳以上の方が63戸ほど入られています。家族の方もおられますので、そういった形で高齢化は進んできているので、今ついているところだけのことがいいのかというと、そうではないというふうに思っています。ただ、取りつけたときの費用だとか、そこに住まわれている方の意見というのはまだ聞いておりませんので、そういった部分を聞きながら、今後公営住宅の計画を作成していくという段階にきていますので、そういった中で住まわれている方のニーズを聞きながら対応していきたいなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。安全性の確保については条例で掲げられているのですが、町としては安全性の確保とはどのようなことだと考えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず、安全性の確保という部分です。

条例の中に、先ほど議員も言われたように13条の11と12に安全性の確保という形の中で条例

で定められています。建設当時は、確かに今の形でよかった部分だとか、安全性が保たれている部分で家は建てられてきたというふうに考えています。ただ、それが時間とともに条件が変わってきたりだとか、それから住まわれている方の年齢も高くなってきたりとか、そういったようないろんな理由で今の設備がそぐわない、安全性が100%保たれていないだとか、そういったことがだんだん起きてきています。ですので、そういった部分は的確に押さえて改善していくようなことを今後は行っていかないとだめなのかなというふうに考えています。なので、そういった部分につきましては先ほどお話ししました計画の中で組み立てながら対応していきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は、安全性の確保については本当に早急に対策をしていく必要があると考えております。なぜなら、白老町では先ほども高齢化率が41%を超えたとの答弁がありましたが、実際に入居者の方も高齢になっておられます。実際に入居されていた方が転倒して、骨折された方もいます。そのような現状もありますので、安全性の配慮を今以上していくべきだと考えます。さまざまな年代の方が暮らされている町営住宅であります。誰もが住みやすいように住宅のユニバーサル化をしていくようなことが今現時点では難しい現状でありましても、そのユニバーサル化の考えに近づけていくことは私は白老町にとって重要になると思います。そのことが誰もが暮らしやすい住宅になると思うのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず、安全性の確保、これを早く取り組むべきだということです。

我々住宅管理をしている建設課としても、そういった安全を早く確保しなければならないということは十分認識しております。ただ、全体的な計画ということも含めると、そういった計画の中で取り扱うというのですか、計画を立てる中で進めたいという考え方は基本的に持つてはいます。ただ、個々に例えばどうしてもここは早くやらなければならないといったような安全性の確保が出てきた場合には、そういうものにつきましては早急に対応しながら、なおかつ計画の中で組み立てていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町営住宅内において、介護保険を利用すれば住宅改修をすることができると思いますが、あくまで介護保険を利用できるのは要介護認定者であります。先ほど話した転倒して骨折された方においても、転倒した後に骨折して入院して要支援となりました。町においては、転倒予防の対策としまして健康体操やヨガ教室などが行われていますが、私は、それにあわせて安全性の確保で公営住宅においても手すりを設置することで、転倒を防いで介護予防にもつながると思うのですが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 手すりの関係です。



転倒されてけがをしたという部分です。まず、転倒したという原因というか、要因というか、そういった部分については手すりがあれば防げたという部分であると思います。そういったような、もし今入られている方でそういった部分で支障がある、あるいは共通の部分でそこを利用するときに支障がある、そういった方がおられるとすれば、そこはちゃんとお話を聞きながら、どういうふうにすることが安全なのかということは町のほうとしては考えていかないとだめだというふうには思っています。その状況をうちのほうでまだ的確に把握はしておりませんので、把握した段階ではきちっとした対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町町営住宅条例は平成9年に制定された条例ですので、安全性の確保に関しましては本当に早急に取りかかっていたいただきたいと思います。

次に、今後の見通しについての質問に入らせていただきます。町内での公営住宅の戸数についてであります。最後に公営住宅が白老において建設されたのは、平成18年であります。このときは、町内の人口は2万977人でした。このときから現在では約3,000名の人口が減少している現状があります。今後も推計値ではありますが、人口が減少していくことが予想されていますが、町といたしましては今後人口に対する供給戸数に対する考え方をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 住宅の供給戸数の関係です。

住宅マスタープランを平成24年9月に改定しています。そのときの計画の数字にはなってしまうのですが、最終年度、31年度で改定する予定にはなっていますけれども、その時点で住宅の戸数としては846戸という形の中で、そこが公営住宅の管理戸数ですというふうに定めてはおります。これは当時定めたものなので、今それが的確かどうかということとはちょっと別にしてしましても、そういったような計画でつくられているということはあります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後住宅マスタープランや公営住宅ストック総合活用計画、公営住宅等長寿命化計画が策定が行われていきますが、まず重要なのは暮らしている方への聞き取り調査であると思います。実際に暮らされているので、本当に建物の現状を深く把握されております。私6月会議において住宅マスタープランについて質問した際に、31年に向けて検討しながら、住まわれている方に当然状況等を確認しながら進めていきたいというふうに考えていますとの答弁がありました。なので、今後聞き取り調査をされていくと思うのですが、今後の計画をつくるだけでなく、現状の課題も見つかりますので、早急に聞き取りを初めていくべきだとも思いますが、町としてはいつごろから始められる予定なのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 各計画のスケジュール的なことだと思います。

平成31年が各計画の改定の時期になります。今後つくられる計画につきましては、一方が白老町の住宅マスタープランということになります。それから、もう一方が今あるストック総合

活用計画と長寿命化計画をあわせた計画になりますので、2つの計画を今後つくっていくということになります。予算としては、今回予算の要求はさせていただきましたけれども、これが通るかどうかということのお話はちょっとできませんけれども、そういった形の中で原課としての要望は出させてもらいました。なので、平成29年からスタートしていった、31年度にはつくっていききたいということでの今の考え方になります。それで、議員が言われた住まわれている方の要望だとかも、この計画をつくる過程の中で聞いていきたいというふうに思っています。それは、公営住宅に住まわれている方につきましては長寿命化計画という計画の中で聞いていくということになると思います。それから、公営住宅以外の方の町民の方のニーズだとか、そういったものにつきましてはマスタープランという計画をつくる時にアンケート方式でとっていききたいというふうに今現在考えていますので、それぞれの計画をつくる時に町民の方の意見を聞きながら計画をきちっとつくっていききたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町営住宅にお住まいの方は本当にさまざまな課題を抱えて暮らされているので、密になった聞き取り調査と対策をお願いしたいと思います。

次の計画策定時、平成31年になりますが、このときは白老町で高齢者数の人数がピークになると予測されている年であります。時代のあり方とともに公営住宅のあり方も柔軟に変化をしていくべきだと私は思います。先ほど入居条件の緩和に関して質問させていただきましたが、ほかの自治体においては子育て世代の住宅対策として条例を改正して、収入月額を25万9,000円の法で決められている上限額まで引き上げている自治体も実際にあります。このように時代の変化に合わせて公営住宅のあり方も変えるときが私はきているのではないかと思います。この点にいたしまして町の考え方をお伺いいたしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 公営住宅全般についてのご質問であります。

担当課長のほうから計画が31年からスタートするというので、これから来年29年の計画に当たっての予算査定も始まるのですが、建設課長前向きな答弁をしましたので、その辺はまた査定の中でもしっかり押さえていきたいというふうに思います。そういう中で、これから高齢者が多くなっていく中で柔軟な対応、さらには子育てのあり方も出る出てくると思います。そういう中であっては、さまざまな社会変化から、私も4階の公営住宅に入居していた経験からいくと、1階が皆さん高齢者で、2階以上、2階、3階、4階が初めて抽せんで入れるというくらい待機者も多くて、毎年2棟、3棟建てていった、そんな時代でした。そういうときは、高齢者というのは本当に1階の一部の方であって、2階以上は若い人でしたから、今のような状況は私自身想定していませんでした。しかしながら、当時20代で入った方々が今現在も入居されて、そのときもある程度の年代の方はもっと高い年代になっているという環境を考えたときに、若いときは手すりなく階段も、3階でしたけれども、荷物忘れても駆け上がっていった。そういうときでした。しかしながら、今の状況を考えると、ご質問の趣旨にあるとおり、環境が入居者自体が高齢化になってきて大変であるという部分は私どもも十分認識します。

共用部分の改修という部分では、これは本当考えていかなければならない。ただ、入居者個人が入っている居室部分は、なかなか手をかけるというのは難しい部分があります。それは、入退去もございますし、次の方がどういう環境で入れるかという部分もありますから、そこはいろいろ難しい面がありますが、共用部分という部分は考えていかなければならないかと思えます。それにしても、来年そういう部分での聞き取りも入りながら、調査もかけていくということになれば、次の計画の中ではその辺をしっかりと捉まえた計画、さらには全体戸数が950ほどあるのですが、その戸数で本当にいいかどうか、全体をもう少し見直して、新たな建てかえという部分も考えていかなければならないというふうに現在捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町営住宅の考え方をお話ししたいというふうに思います。

今副町長申し上げたとおりなのですけれども、今は町営住宅はいろんなところに点在しておりますが、これから高齢化を迎える社会についてはできるだけまちの中の近くに集中してコンパクトにつくったほうがいいというふうに考えております。だから、すぐできるわけではないのですが、将来的にはそういう町営住宅のあり方がいいというふうに思っておりますし、今耐用年数を過ぎた町営住宅がたくさんありますので、その辺はちゃんと用途廃止等々も含めて進んでいかなければならないというふうに考えておりますので、先ほど条例の話もありました。条例に沿って行う部分も大事なのですが、その条例が今の社会に合っているかというのも、条例に合わせるのではなくて社会に合わせる形で変えていかなければならないというふうに思っております。先ほど森議員がるるご提案もございましたので、その辺も計画の中にしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。